

令和5年度第3回せたな警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和6年2月28日（水） 午前10時30分から午前11時55分までの間
- 2 開催場所
函館方面せたな警察署 2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員 ～ 5名（定員5名）

会 長	土 橋 直 美
副 会 長	大久保 麻 未
委 員	藤 谷 篤
委 員	安 藤 健 次
委 員	下田 屋 守
 - (2) せたな警察署 ～ 4名

署 長	石 田 英 樹
副 署 長	河 端 雄 一
地域・交通課長	岩 館 秀
警務係長（庶務担当）	
- 4 会長挨拶
- 5 署長挨拶
- 6 懲戒処分事案の説明
- 7 協議事項
 - (1) 業務推進状況の説明
 - (2) 前回諮問事項（高齢者行方不明事案への対策）についての取組状況説明
前回いただいた御意見を踏まえ、「この種事案は一時を争う。命を守るためには通報をためらわない」という意識を根付かせるため、
 - ・ 警察署ホームページに早期通報・注意喚起を促すバナーの掲載
 - ・ 上記バナーと同様のティッシュを作成のうえ、高齢者講話や各種イベントの機会を活用した啓発活動
 - ・ 巡回連絡等、住民と直接触れあう機会を通じ、GPS活用等の助言等に取り組んできた。今後も、これらを継続するとともに、自治体、消防、包括支援センター等との連携のほか、通報のハードルを下げるため、住民とのコミュニケーション強化にも取り組んでいきたい。
※ 説明への質問事項はなし
 - (3) 諮問事項「落雪事故等の防止」の説明
落雪事故は、落氷や屋根からの転落、除雪機による負傷のほか、落雪に巻き込まれ酸素欠乏に陥るなど、様々な態様がみられ、最悪の場合は命を落とす場合もある。
今冬は暖冬により道内各地で落雪事故が発生しており、当署管内でも事故が1件発生している。
このような事故をなくすため、複数人での雪下ろし、軒下の往来禁止、安全確認の励行、中断時の除雪機のエンジン停止等、安全の基本を守りながら作業を行い、油断や横着は命取りという意識を根付かせることが肝要である。

(4) 諮問事項への意見・質疑応答等

【委員】啓発活動が最たる事故防止と考える。

当事者は高齢者が大半であるため、高齢者の集まる老人クラブや、行政、警察のイベントの機会に具体的な指導・啓発を繰り返すしかない。

【委員】頼る人がいない、お金がない、過去の経験から単独でできると思い込んでいるなど、人によって様々な事情がある。頭では危険性等についてわかっている、つい実行に移してしまうということもあるので、ことあるごとに注意喚起するのがベストである。

【委員】自分で雪下ろしをしてしまうことも事故要因の一つだと思うので、業者に依頼するという手もあるのではないかと。
警察から業者を紹介することはできないか。

【警察】警察の立場で特定の業者をあつせんすることはできないが、業者への依頼を促すことは可能なので、注意喚起をする際の方法の一つとして参考にさせていただく。また、粘り強く指導・啓発を実施していきたい。

【委員】注意喚起しても行動してしまう人がいるという前提で、雪下ろしをする際には家族や近所の人に声を掛けたり、手伝いを依頼することなどを心掛けさせることが大切だと思う。

【委員】農家は倉庫の雪下ろしが必須であり、建物の構造や築年数によっては雪がたまりやすいなど、事故のリスクは高い。
警察官からの声掛けは非常に効果的であるため、高齢者だけでなく、農家等への声掛けも実施してもらいたい。

【委員】通学路等の危険箇所についても注意喚起してもらいたい。

【警察】警察では、巡回連絡や警ら時に危険性が高い建物を発見した場合、声掛けを励行しているので、今後も継続して実施していく。

【委員】警察だけでは限界がある。民生委員等に情報提供をして連携強化することで、より効果的な情報発信ができると考えられる。

【警察】委員の意見を踏まえ、高齢者や独居世帯ばかりでなく、学童の安全確保にも視野を広げ、見守り活動等を通じた危険箇所の発見、積極的な声掛け、学校との連携にも注力し、管内全体の事故防止、安全確保に努めていきたい。

また、地域住民との日々のコミュニケーションや民生委員等との連携を強化することで、より効果的な広報・啓発を行い、管内の落雪事故等を防止していきたいと考えている。

8 次回の開催予定

令和6年4月以降に実施予定